

平成 23 年 4 月 8 日

お客さま各位

川崎信用金庫

東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫に口座をお持ちのお客さま に対する預金代払について

東北地方太平洋沖地震により、被災された方々に対しまして謹んでお見舞申しあげます。

当金庫では、被災信用金庫に口座をお持ちの個人のお客さまに対する、預金の払出しをさせていただいております。対象となるお客さまは下記のとおりでございますので、営業店窓口までご相談ください。

記

1. 対象となるお客さま

次の信用金庫に普通預金または貯蓄預金をお持ちの個人のお客さま

- ・宮古信用金庫（岩手県宮古市）
 - ・杜の都信用金庫（宮城県仙台市）
 - ・石巻信用金庫（宮城県石巻市）
 - ・気仙沼信用金庫（宮城県気仙沼市）
 - ・ひまわり信用金庫（福島県いわき市）
 - ・あぶくま信用金庫（福島県南相馬市）
- （ ）内は本店所在地

2. 取扱窓口

当金庫の全営業店

3. お支払限度額

1 口座について、1 日 1 回残高の範囲内でかつ 1 0 万円以内

4. 窓口の手続き

当金庫の窓口にて、所定の書類に必要事項を記入していただきます。

なお、預金通帳、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえ、限度額の範囲内での預金の払出しに対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

5. 本人確認書類

運転免許証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、外国人登録証明書

以上